

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年6月28日(木) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所8階大会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期について  
日程第3 報告  
日程第4 議案第17号 市職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

### 出席者

教 育 長 岸 本 文 子  
(教育委員)  
教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子

### (出席職員職氏名)

副 部 長	上 道 貴 志	教育支援センター長	林 口 泰 之
教育総務課長	吉 田 秀 平	学校管理課長	吉 田 健 一 郎
生涯学習課長	前 田 紘 子	博物館管理課長	家 塚 智 子
学校教育課長	岡 野 健 太 郎	学校改革推進課長	吉 川 貴 之
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	博物館管理課副課長	黒 川 浩 司
学校教育課総括指導主事	天 花 寺 裕	学校教育課主幹(兼学校改革推進課主幹)	垣 見 千 里
教育支援課副課長	武 田 義 博		

### (書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北 池 頭 子 教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後6時)

○**開会宣言** 教育長が6月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

---

(1) 令和4年6月市議会定例会について

[一般質問] 6月13日・14日・15日

質問議員・・・ 14名 (うち教育委員会関係 12名)

[説明]

①金ヶ崎 秀明議員

○行政DXで次なる利便性の向上について

・LINEによるいじめ相談について

②稲吉 道夫委員議員

○教育について

・西小倉地域小中一貫校について

・校内フリースクール

③池田 輝彦議員

○教育課題について

・非認知能力の育成について

・ICT支援員について

・不登校への取り組みについて

・公立中学校の制服について

④大河 直幸議員

○教育課題について

・教員不足への対応

・通級指導教室について

・Ujiふれあい教室について

⑤木本 裕章議員

○市長の政治姿勢について

・教育について

○ウェルビーイングの取り組みについて

⑥渡辺 俊三議員

- 義務教育費の保護者負担の軽減について
  - ・学校給食費の無償化
  - ・就学援助制度の拡充
  - ・小中学校の教材費の不適切徴収の解消

⑦鳥居 進議員

- D X推進について
  - ・リスクリングとリカレント教育について
- スポーツ振興と部活動について
  - ・中学校部活動について

⑧佐々木 真由美議員

- 学校教育について
  - ・本市中学校における部活動の現状について
  - ・部活動の地域移行について
  - ・教員不足の現状とその対応について
- 生涯学習について
  - ・市民への学習支援について
  - ・人材バンクの活用状況について
  - ・生涯学習センターの視聴覚ライブラリーについて

⑨岡本 里見議員

- 教育・保育のあり方について
  - ・市としての課題認識について

⑩西川 康史議員

- 食育について
  - ・市の取り組みについて

⑪西川 友康議員

- 教育環境の充実について
  - ・ICTの活用について
  - ・コミュニティースクールについて

⑫宮本 繁夫議員

- 西小倉地域小中一貫校整備について
  - ・「基本計画素案」と今後の流れについて
  - ・検討委員会の「意見聴取会」で出された意見について

(2) 文教・福祉常任委員会について

[説明]

- ①議案46号 宇治市源氏物語ミュージアム空調機器改修工事の請負契約を締結す

るについて

- ②令和3年度宇治市総合野外活動センターの指定管理者事業報告について
- ③令和3年度宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について
- ④西小倉地域における小中一貫校の整備に向けた検討状況について
- ⑤（仮）小学校給食における提供のあり方検討委員会について

### （3）宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会について

[説明]

日時は令和4年6月24日 午前10時から行われた。

添付資料は、資料1が宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会設置要項、資料2が検討委員会の会議の公開に関する要項、資料3が委員名簿であり、委員長と副委員長の選出があった。委員長は坂本先生、副委員長が福田先生となっている。資料4は宇治市学校給食の概要についてで、宇治市の学校給食の経緯として小学校、中学校の給食の経緯を示している。

次ページに、推計として小学校の児童数の推移と教職員数の推移、中学校の生徒数の推移と教職員数の推移と、中学校給食基本構想における記述をつけている。「3. 小学校における課題」として給食施設の老朽化について、給食室の新築年度、築年数、面積、提供の様子を掲載している。調理員の方のおかげで事故は起こっていないが、苦勞をしている。

次ページはHACCP及び「ドライシステム」と「ドライ運用」の説明である。学校給食法の説明や、ドライシステムの紹介、また、宇治市小学校給食の状況を掲載している。宇治市でドライシステムを導入している学校は15%である。そして、資料5については給食センター方式・自校調理方式の特徴をまとめた資料になっており、また、伊丹市の給食センターの様子を示している。

別添資料として、宇治市中学校給食基本構想、宇治市立中学校における給食の検討についての報告書、学校給食調理民間委託の実施方針、今後の宇治市学校給食調理業務について、あと、宇治市立小学校配置図をつけている。

やはり、自校方式の給食が良いという意見、運んでいく学校の先生もおっしゃっていたが、物価が高いという意見、献立等で苦勞しているという意見が多々あった。

[質疑]

[事務局] 1回目の検討委員会では、委員それぞれの立場からご自身が普段感じられているような事が意見として出たが、今後2回、3回と委員会を重ねる中で、これからの小学校の給食の提供のあり方、また給食センターの有効活用という視点でも議論いただきたいと考えている。

[委員] 特になし。

### （4）令和5年度宇治市笠取小学校特認入学希望者の募集について

[説 明]

まず、募集人員については、令和5年度は新1年生に限り、特認児童の兄弟姉妹枠で1名を含む、4名を予定している。

応募資格については、ご覧のとおりである。

次に、募集期間についてであるが、令和4年10月20日（木）から令和4年11月25日（金）までであり、募集開始の初日に当たる10月20日には笠取小学校において、説明会を兼ねて、授業参観や学校見学を行っていただく予定としている。

応募者多数の場合には令和4年12月2日（金）に抽選を行う予定である。募集に当たっては8月15日号の市政だよりに記事を掲載予定である。

（参考）については、上の表が令和4年5月1日現在の児童数である。

現在の児童数は地元児童1名、特認児童17名の合計18名であり、うち今年度末に特認児童2名が卒業見込みとなっている。

下の表は地元児童の推計である。令和5年度も地元児童の入学予定者が0名の予定であり、4年生に1名が在学をする予定である。

今年度の特認制度の募集によって特認児童の兄弟姉妹枠で1名を含む、特認児童が4名入学すると、令和5年4月の笠取小学校の児童数は、地元児童1名と特認児童19名の合計20名となる見込みである。

[質 疑] なし

## （5）宇治市小中一貫校教育推進協議会について

[説 明]

本協議会は、小中一貫教育を総合的に推進する目的で平成20年4月に設置した。

委員は昨年度に引き続き、学識経験者は、「京都教育大学 榊原 禎宏 教授」、地域関係団体は、「青少年健全育成協議会 薮 正永様、井戸本 道衛 様」本年度より、学校評議員にかわるものとして各校に学校運営協議会を設置していることから、学校運営協議会委員の中から「内田 徹様」に就任していただいた。保護者関係においては、「宇治市連合育友会 丹羽 寛美 顧問」、「同じく松丸 智裕 副会長」に、また学校関係では、今年度新たに「宇治市校長会長 島田 尚明 菟道小学校長」、「宇治市中学校長会長 岸 久也 木幡中学校長」、そして、引き続き「西小倉中学校ブロック ラーニングコーディネーター 清原 晃信 西小倉中学校教諭」をお願いした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関わる影響等もあると思うが、今年度の活動としては、小中一貫教育の取組全般の進行管理を目的として、年2回の協議会ならびに、中学校ブロックの特色ある取組について、視察等を予定している。

[質 疑] なし

## （6）西小倉地域における小中一貫校の整備について

## [説明]

資料としては、文教・福祉常任委員会での報告資料の「西小倉地域における小中一貫校の整備について」を確認いただきたい。

この間、以前に示した基本計画素案をもとに、整備検討委員会の学校部会の委員により、保護者等意見交換会を実施してきた。意見交換会は、委員の皆様は所属する組織を代表して検討委員会へ参加いただいているものの、各団体のご意見を集約した形で、部会等で発信することは、なかなか難しいというご意見があったことから、学校部会として広く地域の皆様のご意見を聞くために、実施することとされたところである。

また、6月7日には、第6回の学校部会を行い、基本計画素案について、あらためて意見を出していただいたところだが、意見を出していただくものの、学校部会としては、議論を続けるには、もう少し詳細な内容の資料が必要との意見をいただいた。

以上のことから、市教委としても、校舎配置等について、もう少し議論を深めたいと考え、より具体的なイメージが湧く資料として、先ほどの文教・福祉常任委員会資料である、配置イメージ案を作成したところである。

それでは、配置イメージ案を説明させていただく。

資料は、13ページまであり、12、13ページは、以前にお示ししている基本コンセプトシートと配置イメージ(案)となっている。それでは、2ページから6ページの「異学年の一体感を育む回廊型案」をご覧ください。資料の「管理」と記載している箇所は、職員室や保健室や更衣室等であり、「特別教室」と記載している箇所は、音楽室や理科室・美術室などである。3ページをご覧ください。1階の特徴としては、下段に記載のとおり、「中庭と交流エリアが異学年交流の場になるほか、イベントや屋外学習等、創造的な学びに対応した活動が可能と考えている。また異学年の活動の様子が校舎全体から見渡せる構造であることが、子どもたちの関係世界を広げ、新たな探究心を育むと考えている。4ページをご覧ください。2階については、校舎配置内には記載はないが、右下写真にあるイメージのように、「メディアセンター」の配置を考えている。メディアセンターでは、タブレット端末を利用した学習に対応するため、図書室機能のほか、多様な調べもの学習を可能とする。また、児童生徒の動線の重なるポイントに配置することで、一体感を高める空間構成となる。5ページをご覧ください。3階も含めて、右下写真にあるイメージのように、各フロアには児童生徒同士が交流できる「交流スペース」や教師と相談等できる「教師ステーション」の配置により、児童生徒が気軽に教師と相談できる場となる。6ページの4階部分も同様である。

次に、7ページから11ページの「校舎棟を南側に配置した従来型案」をご覧ください。資料の「管理」などの表現は先ほどと同様である。8ページをご覧ください。1階の特徴としては、下段に記載のとおり、「交流エリア」の活用や中庭の活用により、異学年交流の場になるほか、普通教室を南側へ配置できることから、視認性の高い構造となり、児童生徒の指導等の点で分かりやすい空間構成となる。9ページをご覧ください。2階については、校舎配置内には記載はないが、先ほど同様、「メディアセンター」の配置を考えている。また、児童生徒の動線の重なるポイントに配置すること

で、一体感を高める空間構成となる。10ページをご覧いただきたい。こちらも3階も含めまして、右下写真にありますイメージのように、各フロアには児童生徒同士が交流できる「交流スペース」や教師と相談等できる「教師ステーション」の配置を考えている。また、特別教室関係を北側へまとめて配置することで、エリア区分として分かりやすい空間構成となる。11ページの4階部分も同様である。

なお、この間、意見交換会等でも従来型案についてはイメージがしやすいことから、あまりご意見はないが、回廊型案については、「中庭は明るいのか」「廊下がぶつかるのではないか」との意見も出ていることから、回廊型の校舎である、箕面市の彩都の丘学園や、井手やまぶき支援学校へ視察に行ってきたので、その報告をさせていただくと、中庭に常に太陽光が射すわけではないが、視察時の実感としては明るく、その学校の先生方も、中庭があることで明るいとの意見であった。また、廊下については、曲がり角面をガラスにしたり、丸みを持たせたりする設計上の工夫をされることで、見通しはよくなっていた。

走ったらぶつかるということがあがるが、大前提としては廊下は走らないということが大切であり、「人通りの多い場所でも歩く人はぶつかることはありません」そのような社会性を学校生活を通して身に付けることが大切であり、どのような施設であっても、そういった社会性を教えるのは学校の役割であり、そうあるように取り組んでいく。

次に、先ほど説明をした意見交換会とは別に、西小倉中学校敷地に隣接する住民の皆様に対しては、西小倉中学校で工事を行う際の、工事手法や配慮事項等について説明を行っていく必要があると考えており、さる6月6日、20日に、西小倉中学校の北側に隣接する町内会の皆様に対して説明会を行った。その説明会では、「現校舎側への建設を希望する」等のご意見をいただいたところである。併せて、その際、市教委の説明の中で、校舎から敷地境界までのおおよその目安となる距離や、建物の想定される高さなどもご説明したところであり、引き続き、様々な丁寧な説明会を行っていく。

最後に、今後の8月末までのスケジュールについては、本日、第7回学校部会を開催しており、本日の資料である配置イメージや今後の保護者等説明会について協議・確認等を行っている。その後、7月末までに、同じ配置イメージ（案）資料をもって、市教委主催による保護者等説明会を開催する予定としている。その後、基本計画策定までには、第8回学校部会や、全体会となる第3回整備検討委員会を開催し、学校部会では配置イメージや保護者等説明会の内容について、整備検討委員会では検討状況についての、協議・報告等を行っていきたいと考えている。今後、市教委としては、8月には基本計画を策定したいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 8月末の基本計画策定前に、この教育委員会会議で説明いただくということでもいいのか。

[事務局] その通りである。策定の際には再度ご説明させていただく。

[事務局] 本日の部会では、回廊型校舎に関して、具体的な資料を出して説明する予定である。

また、教育委員の皆様におかれても報告の中でお気づきの点や、ご意見あったらおっしゃっていただければと思うがいかがか。

[委員] 学校の建物の質問ではないが、7月末に行われる保護者等説明会の保護者はどのような範囲を想定しているか。

[事務局] 小中学校の保護者であり、北宇治中学校区、それから西小倉中学校区を含める。

[委員] 対象としては、今在籍されている方と、未就学児の方をそれぞれ学校に集めて説明されるのか。

[事務局] そうである。対象の方は、日中の土日の方が出やすいかと考えているのでそういった時間帯に設定する。

[委員] 保護者説明会も校区ごとでやるのか。

[事務局] 一日出やすい日を設定して遠くの校区の方でも集まれるような場所に設定しようと考えている。

[委員] 一斉説明ということか。

[事務局] その通りである。

[委員] 実際に運用、開校して、学校が動き出したときに各教室にエアコンは設置されるのか。

[事務局] 設置する予定である。

[委員] 今日、御蔵山小に計画訪問に行ったときに北校舎の北側にエアコンの室外機があって、室外機から熱気が入ってくる。また、室外機の音も心配である。15m離れた住居の方にも音や熱気も気になっている。

また、グランドが北側になるのではほこり等解決していかなければならない問題があると思う。エアコンのことはA案もB案も一緒だとは思いますが、住民住居から近いところにあるということもあって、考えていかなければならないと思った。

[事務局] 実際今は建物しかないが、エアコンであるとか他の設備、給水であれば、受水槽等、学校には様々な設備が入っているので、そういった意味では騒音含めて設置場所をしっかりと考えるべきだと思う。

[委員] 環境に配慮した建物ということもこれからの時代なので考えていかなければ



ればならないので、そういったことも含めた設計なども十分検討していかなければならないと思うし、その中でエアコンの熱の問題等も一緒に考えることになると思う。

## (7) 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会について

### [説明]

本検討委員会では、本市における公立幼稚園・保育所の意義と役割を含む今後のあり方等に関することについて検討するために設置し、この間、4回にわたる検討委員会において、各委員の皆様から意見を出し合い、検討を重ねた。

資料の右下、左下のページ数で1ページから9ページまでが、6月22日に開催された、第4回検討委員会資料である「意見書(案)」となっている。

意見書案の3ページ「はじめに」をご覧いただきたい。はじめにでは、検討委員会の設置の目的でもある乳幼児期の教育・保育の課題や重要性、国の法制定の動き、宇治市の公立幼稚園に関する検討経過、本委員会での検討経過などを記載している。

次に、4ページ、第1章が乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方となっている。基本的な考え方として「全ての子どもたちが将来に夢と希望をもち健やかに育つため、地域、家庭、就学前施設等がきめ細やかな連携をして、乳幼児期の現在を生きる子どもたちが輝く環境をつくっていくことが重要です。そのため、乳幼児期の教育・保育についての基本理念や目指す子ども像について、就学前施設と小学校、中学校で共有し、子どもの発達に応じた乳幼児期の教育・保育が行われることが必要です。」としている。

まず、1の基本理念について、本意見書案では検討委員会が出された意見を5つの観点でまとめており「子どもの健やかな成長の観点」、「配慮や支援が必要な子どもの観点」、「子どもの学びと育ちの連続性の観点」、「地域や家庭、施設の連携の観点」、「乳幼児期の教育・保育の重要性の観点」としている。

次に意見書案6ページ、第2章宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題と今後のあり方をご覧いただきたい。

大きく3点の項目で構成しており、1は宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題、宇治市全体の課題を記載している。(1)から(5)までの構成としている。

次に、2番はこれからの宇治市における乳幼児期の教育・保育に求められるものという観点で、1の宇治市の課題に対し、その解決のために宇治市に求められることを記載している。(1)から(4)までの構成としている。

最後に3番の7ページは宇治市の公立施設における取組ということで、課題や求められる教育・保育を踏まえ、公立施設の取組を記載している。(1)から(4)までの構成としている。

次に、意見書案8ページ、第3章の宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見となっている。

この章では、課題等を踏まえ、最終的な宇治市に対する検討委員会からの意見をまとめている。

内容としては、まず宇治市の乳幼児期の教育・保育施設を取り巻く課題を記載し、その課題に対応するため、検討委員会で検討した経過を記載している。

次に検討結果として、まずは「私立幼稚園、民間保育所・認定こども園は、これまでの間、宇治市における教育・保育の一翼を担ってきており、それぞれの施設が保護者ニーズや社会情勢の変化に応じた特色ある独自の教育・保育を実践することで、宇治市の乳幼児期の教育・保育の質の向上が図られてきている。また、地域や家庭と連携し、子育て相談や地域行事への参加に取り組むなど、地域に根差した拠点施設としての役割も果たしてきている。私立幼稚園や民間保育所・認定こども園には引き続きこうした取り組みを実践し活躍されることを期待します。」と記載している。

次に公立就学前施設は、「基本となる教育・保育を実践することにより宇治市全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させる取り組みを推進することが求められている。そのためには、研修や研究、人事交流等により幼稚園教諭、保育士等の職員の人材育成を図っていく必要がある。また、公立施設という強みを活かし、小学校と保幼小連携などの研究実践等を先導的に実施するとともに、私立幼稚園や民間保育所・認定こども園など施設類型を問わず宇治市全体の保幼小連携のための研究、研修機能や子育て支援機能の強化を図る役割も求められている。さらに、「なお」書き以降、公立就学前施設について、「宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえ適正規模を維持することが求められており、検討委員会内においては、認定こども園化へも視野に入れながら、基本となる教育を実践する公立幼稚園機能は残していく必要があると考えます。」ということを記載している。

この意見書案については、第4回の検討委員会において、言葉の使い方含め、委員の皆様から意見があったので、現在は修正中となっている。

資料10ページから25ページまでは、検討委員会の事務局で行った、市内幼稚園・保育施設へのアンケートまとめをつけている。文言修正の後、当初予定のとおり、意見書(案)を検討委員会として今後パブリックコメントを実施する。

パブリックコメントは、基本的な計画や今回のような意見書(案)などを策定するにあたってその案を公表し、これに対する市民の意見等を募集する制度である。実施にあたっては、検討委員会が実施主体となり、令和4年7月15日から8月13日までの30日間を予定し、直接市役所に提出するか、宇治市内の各公共施設に設置している市民の声投書箱に投函するほか、郵便、FAX、メールなどでもご提出をいただく。意見募集期間終了後、市民の皆様から寄せられた意見については、その意見に対する検討委員会の考え方を示して公表し、その後の検討委員会では、その回答内容の確認のほか、その意見を反映させることについての最終的な意見をいただく予定をしている。

[質 疑]

[委 員] 　　まとめのところで、発達障害医療的ケアを要する子どもたちへのセーフティーネットを担う、という言葉があるが、私自身、自立支援協議会

の医療的ケアの部会の部員でもあるので、療育施設等の関係機関との連携が多いと思う。文言としてそういったものも入れるべきではと思う。情報共有にしても教育施設の情報だけでは不足することもあるので、支援学校の場合は学校の先生が主治医訪問という形で必ず、生徒の主治医のところに行って病状を聞くか学校でのケアの状況などの確認をする。

同じような状況を公立園で想定するとすれば、やはり主治医訪問等を含めて医療機関との連携が必要になってくると思う。

どういふお子さんが来られるかにもよるが、今後医療的ケアを要するお子さんを受け入れようとする体制を取られるのであれば、そういうことを想定されておいた方がいいかと思う。

[委員] なお書き以下のことであるが、3行目の「認定こども園化も視野に入れながら」ということと、その次の「公立幼稚園機能は残していく」ということの公立幼稚園機能とはどういうことか、認定こども園化と公立幼稚園機能は両立しないのかということが聞きたい。

[事務局] 検討委員会での意見ということであるが、この間の検討委員会では、認定こども園化も考えていくべきで、公立園に通われていて、就労形態が変わることで保育園に通えないこともあるので、認定こども園であればそのまま同じように通うことができる、ということも含めて保護者の就労ニーズに合うようなプログラムの認定こども園にしていくべきと考える。

公立幼稚園機能というのは、公立幼稚園は実際、なかなか適正配置というところでは集団教育としては難しい面もある。

ただ、公立幼稚園が果たしている連携、研究、研修であるとか、保護者の方からも満足をされているという意見も聞いている。公立幼稚園の強みであるとか、誇れるような部分は残していく必要はあると考える。

[事務局] 今は検討委員会での意見の段階であるので、今後この意見を踏まえて最終的には市教委としても、幼稚園をどうしていくのかということを決めていかなければならない。今後議題として諮らせていただいて、議論いただくことになると思う。

[委員] 今の園児数の減少に対してだと、三歳からの延長保育等、実施されているが、それが本当に機能的に公立幼稚園やったらいいなという保護者の思いにこたえられるようなものにしていかないといけない。

コロナ禍の前に幼稚園に行かせてもらおうと本当に発達障害の子供たちの割合が多いと感じた。

聞いてみると私立の方が受け入れてくれないから公立の方に来ているということも実際にあるみたいである。

それをどう考えていくのかということも大事であると思うし連携も大事だと思う。そこが公立の強みだと思う。

いろんな課題があるので、大きな視野で私立との共存や、あるいはこども園のようなものをつくる時期に来ているのではないかと思う。

## (8)「要望書」等について

[説明]

2件の要望があった。

1件目、木幡小学校PTAから「要望書」の提出があった。

2件目、遊田南町内会から「要望書 西小倉地域小中一貫校整備について」の提出があった。

[質疑]

[委員] 5月19日の個別の事象について、後日談があれば教えてほしい、また、こういった不審者の対応は従前からしっかりされてきていると思うが、対応したことがあれば教えてほしい。

[事務局] 対応としては、PTAの見守り、少年補導委員の協力のもと、青パトを運行した。

[委員] 菟道第二小の青パトは市教委も運行したのか。

[事務局] その通りである。

[委員] 引きずり込まれるということは、二件目は起きていないということか。

[事務局] 二件目はない。

[委員] 犯人が捕まったということもないのか。

[事務局] 報告は受けていない。

[委員] 2件ほど続けて同じ校区内で起こったと聞いているが。

[事務局] その通りである。数件未遂で起こった。

[事務局] 子どもがうまく逃げられたが、車の運転者が降りてきて、下校している子どもの腕をつかんで車に引きずりこもうとしたということが、菟道第二小校区で二件、菟道小校区でも一件それに似たような事案があつて、三件ほど続いたので見守り活動の協力をいただいた。

木幡小学校では、特に不安に思われるような通学路のところがあるので、そこも含めて対応を図ってほしいという要望が先日あった。

[事務局] 相手は車に乗って移動するので、その校区で起こったことでもすぐ違

うところでも起こりかねない。漸次的にここに書かれてあるようなことは実行されれば、少しでもリスクは軽減されると思う。

[委員] 今回の件でマチコミメールは発信されていたのか。

[事務局] 全ての学校長宛てにこういう事態が起こっているということは一斉メール配信はしている。必要に応じてにはなるが、うちの学校に近いというような形であれば、集団下校しようや、保護者にお知らせメールを送ろうかというような形での対応をしている。

#### (9) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都府公立幼稚園PTA連絡協議会主催の「京都府公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会・山城地方公立幼稚園PTA連絡協議会研修会」ほか9件、計10件の事業について後援した。

また、共催事業として、京都府中学校体育連盟の「令和4年度 第75回京都府中学校総合体育大会」について、共催した。

[質疑] なし

#### ○日程第4 議案第17号 市職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本議案は教育支援センター学校改革推進課の体制強化に伴い、宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項に基づき提案するものである。

それでは内容について説明する。

現健康長寿部健康づくり推進課主幹の平山幸司が新たに教育支援センター学校改革推進課主幹併せて、健康長寿部健康づくり推進課主幹として7月1日付で着任する。

[質疑]

[委員] 専ら教育支援センターに所属するのか。

[事務局] 兼任ということにはなるが、主には学校改革推進課に行ってもらう予定である。

[討論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が6月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後7時25分)